

# 第5章 計画推進の ための 取り組み

第1節 日常生活における環境配慮指針

第2節 事業活動における環境配慮指針

第3節 計画の進行

## はじめに

本計画に掲げる目標を達成するためには、前章の施策を市が積極的に推進することに加え、市民や事業者など全ての主体の行動が環境に与える影響や果たすべき役割を十分に認識し、日常生活や事業活動の中で環境に配慮した行動を積極的に実践することが重要となります。

そのため本章では、計画に基づき「いま、私にできること」を市民や事業者がそれぞれの立場で環境保全に向けた具体的な取り組みをできるだけ実行していくための指針を示し、環境に配慮した行動を推進することとします。



←【左写真】

市民・事業者・各団体等が  
参加する「本荘マリーナ海  
水浴場のクリーンアップ」

→【右写真】

家庭や事業所から地球温暖  
化対策の取り組みを拡げて  
いくことを目的とした「緑  
のカーテン普及活動」



## 第1節 日常生活における環境配慮指針

～市民に期待される役割と取り組み～

### (1) 市民の役割

日常生活に伴う資源やエネルギーの消費、ごみの排出などによる環境への負荷をできるだけ低減するように努めるとともに、市が実施する環境保全施策に積極的に協力しながら、自らの行動が環境に与える影響を理解し、率先して環境の保全に努める行動を実践することが期待されます。

### (2) 具体的行動例

#### ①家庭での省資源、省エネルギーの心がけ

- ◆ エアコンの冷房設定温度は28℃、暖房設定温度は20℃を心がけましょう。
- ◆ 冷蔵庫の設定温度は「強」から「中」に切り替え、扉を開ける時間と回数を減らし、食品などの無理な詰め込みは控えましょう。
- ◆ 日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。
- ◆ テレビは省エネモードに設定し画面の輝度を下げ、必要なとき以外は主電源を消すように努めましょう。
- ◆ 炊飯器や電気ポットは、朝夕の頻繁に使う時間以外はなるべく保温機能を使用せず、コンセントを抜くように努めましょう。
- ◆ 浴室、洗面室でのシャワー利用や庭木への水やりの際は必要量に留め、水の流し放しは控えましょう。
- ◆ トイレや洗濯機の使用水量を調整し、節水を心がけましょう。
- ◆ 風呂の残り湯などは洗濯水などへの有効利用に努めましょう。
- ◆ 屋外での水利用には雨水の活用などの有効利用に努めましょう。

#### ②住宅新築、増改築時等の環境配慮

- ◆ 高断熱、空気循環、長寿命など省エネルギー性能に配慮した住宅設計に努めましょう。

- ◆ 太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置など、自然エネルギーを利用した設備導入に努めましょう。
- ◆ 照明機器は、省電力型照明への切り替えに努めましょう。
- ◆ 周辺の自然環境や街の景観などを損なわないようにできるだけ配慮しましょう。
- ◆ 屋根の勾配による隣家への日照妨害や落雪の危険性をなるべく考慮しましょう。
- ◆ 家の周辺は庭木や緑のカーテンなど植物の生育に努めるとともに、隣家や通行人の迷惑にならないように正しく管理しましょう。
- ◆ 下水道などが整備されている場合は接続し、未整備の場合は合併処理浄化槽の設置に努めましょう。

### ③商品購入時の環境配慮

- ◆ 買い物をするときはマイバッグなどを持参し、レジ袋を利用しないように心がけましょう。
- ◆ いま必要なものを必要な量だけ購入し、余分な買いものは控えましょう。
- ◆ 生活用品は、生産、流通の過程で生じる環境負荷を考慮し、できるだけエコマーク商品やグリーン製品などを優先して購入しましょう。
- ◆ 家電製品購入の際は省エネラベルを確認し、なるべく環境性能の高い製品を選びましょう。
- ◆ 食料品はフードマイレージなどを考慮しながら、できるだけ地元産を購入し地産地消を心がけましょう。
- ◆ 使い捨て商品の購入はできるだけ避け、繰り返し長く使用できる商品を選びましょう。

### ④ごみの分別や 3R（reduce：排出抑制、reuse：再利用、recycle：再生利用）の徹底

- ◆ ごみの排出の際、紙やビンなどは資源として再利用できることをしっかり認識し、分別を徹底しましょう。
- ◆ ごみの正しい出し方、分け方のパンフレットを確認し、収集日、時間、記名などの排出ルールを守りましょう。

- ◆ 料理の材料はできるだけ使い切り、水切りグッズの使用などで生ごみの減量に努めましょう。
- ◆ てんぷら油（廃食用油）の使用は適量を心がけ、排出する際は近くの店頭回収などを利用しましょう。
- ◆ レンタル品の利用や長寿命製品の購入など、ごみになるものを増やさないよう心がけましょう。
- ◆ 何度でも繰り返し使うことを心がけ、不要になったものは、フリーマーケットやリサイクルショップなどを活用しましょう。
- ◆ 空き缶やビン、ペットボトルはきれいにすすいで、ラベルやキャップを取り除いて排出しましょう。
- ◆ 容器トレイや牛乳パックは店頭回収を利用しましょう。

#### ⑤周辺生活環境への配慮

- ◆ 自動車やバイクの不要な空ぶかしやアイドリングは止め、迷惑音を出さないようにしましょう。
- ◆ 楽器やカラオケを使用するときは、防音対策や使用時間帯に十分注意しましょう。
- ◆ 庭先などでのごみの焼却はやめましょう。
- ◆ 強い臭気の除草剤などの使用は控えましょう。
- ◆ ペットを飼うときは近隣の迷惑にならないよう適正に管理し、散歩にあたってはしっかりとリードを持ち、糞尿の処理をきちんとしましょう。
- ◆ 野良猫への無責任な給餌はしないようにし、飼い猫への給餌は屋内の餌場で行いましょう。
- ◆ 庭木や生け垣が道路交通の妨げになったり隣家敷地へ入らないよう、手入れ、管理をしっかりとしましょう。
- ◆ 除雪の際、歩道や近隣敷地への排雪は止めましょう。

#### ⑥環境負荷の少ない交通

- ◆ 自動車を運転するときは、急発進、急加速やアイドリングをやめ、エコドライブに努めましょう。

- ◆ 通勤、通学などは、自家用車の利用を控え、できるだけ公共交通機関や自転車を利用しましょう。
- ◆ 自動車を購入するときは、なるべく低燃費で低公害の環境負荷の少ない自動車を選びましょう。

#### ⑦自然や歴史、文化とのふれあい

- ◆ 鳥海山や子吉川などの地域の自然とふれあう機会を増やし、その豊かな恵みを感じましょう。
- ◆ 自然の持つ浄化機能や循環機能などの公益性を認識し、自然保護の重要性に関心を持ちましょう。
- ◆ 植樹イベントや自然観察会にできるだけ参加し、地域の自然再生に協力しましょう。
- ◆ 自然性の高い場所では野生生物の踏みつけに気をつけ、盗掘やむやみな採取は止めましょう。
- ◆ ごみはきちんと持ち帰り、自然に影響を及ぼさないようにしましょう。
- ◆ 生態系を守るため、本来地域に生息しない外来生物の放棄はせず、責任をもって管理しましょう。
- ◆ 地域の歴史的、文化的遺産などにできるだけ親しみ、地域の成り立ちや文化資源に関心を持ちましょう。
- ◆ 地域に伝わる伝統や風習、祭りや郷土芸能にできるだけ参加し、貴重な文化を引き継ぎましょう。

#### ⑧環境保全活動への積極的参加

- ◆ 地域で行われているクリーンアップなどの環境保全活動にできるだけ参加しましょう。
- ◆ 自宅周辺の道路や側溝などの美化に努めましょう。
- ◆ 行政や環境団体などが実施しているイベントにできるだけ足を運び、環境に関する理解を深めましょう。
- ◆ 自治会や市民グループなどで市の宅配講座などを利用し、できるだけ環境学習の機会をつくりましょう。
- ◆ マスコミや行政が発信する環境情報を確認し、地域の環境状態を把握するように努めましょう。



- ◆ 家族全員で環境家計簿の記録などにできるだけ取り組み、環境保全を生活の一部として考えましょう。
- ◆ 自分自身のライフスタイルを見つめ直し、環境に与える影響を考えるとともに、環境保全のために「いま、私にできること」を実践しましょう。

↓【下写真】

豊かで美しい自然を守るため、環境への配慮を心がけましょう。



## 第2節 事業活動における環境配慮指針

～事業者に期待される役割と取り組み～

### (1) 事業者の役割

事業者は、自らが地域の一員として有している環境保全に対する社会的責任を自覚し、事業活動に伴う環境負荷を自主的に軽減することが求められています。

そのため、製造から廃棄までのサイクルにおいて、各段階で環境に配慮した事業活動を展開するとともに、国際規格の認証取得や市民に向けた自社の環境情報の提供など、率先して環境保全の取り組みを推進することが期待されます。

### (2) 具体的行動例

#### ①事業活動での省資源、省エネルギーの心がけ

- ◆ エアコンの冷房設定温度は 28℃、暖房設定温度は 20℃を心がけましょう。
- ◆ 不要な照明は消し、電化製品や OA 機器の電源はこまめに切るように心がけましょう。
- ◆ 朝の始業開始前や昼休み、時間外労働時にはできるだけ必要最低限の点灯とし、部分的な消灯をしましょう。
- ◆ パソコンは省エネモードに設定し長時間使用しないときは主電源を切るようにするとともに、退社時はコンセントを抜くように心がけましょう。
- ◆ 電気ポットは朝夕の頻繁に使う時間以外はなるべく保温機能を使用せず、コンセントを抜くように努めましょう。
- ◆ エレベータの利用を控えられるだけ階段を使うように心がけましょう。
- ◆ 節水コマや節水ヘッドなどを利用して水道使用量を削減し、なるべく節水を心がけましょう。
- ◆ 屋外での水利用には雨水タンクの活用などの有効利用に努めましょう。
- ◆ 定期的に事業所のエネルギー使用量を把握し、効率的な使用に努めましょう。

#### ②事業所の新設や増改築時等の環境配慮



- ◆ 高断熱、空気循環、長寿命など省エネルギー性能に配慮し、建築設計に努めましょう。
- ◆ 太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置など、自然エネルギーを利用した設備導入に努めましょう。
- ◆ 照明機器は、省電力型照明への切り替えに努めましょう。
- ◆ 省エネ診断やESCO事業を活用し、事業所の省エネルギー化に努めましょう。
- ◆ 周辺の自然環境や街の景観などを損なわないようにできるだけ配慮しましょう。
- ◆ 屋根の勾配による隣接建物への日照妨害や落雪の危険性をできるだけ考慮しましょう。
- ◆ 事業所の屋上緑化や緑のカーテンなどの壁面緑化に努めるとともに、隣接建物や通行人の迷惑にならないように正しく管理しましょう。
- ◆ 下水道などが整備されている場合は接続し、未整備の場合は合併処理浄化槽の設置に努めましょう。

### ③商品購入時の環境配慮

- ◆ 事務用品は、生産、流通の過程で生じる環境負荷を考慮し、できるだけエコマーク商品やグリーン製品などを優先して購入しましょう。
- ◆ OA 機器購入の際はエネルギー効果を考慮し、なるべく環境性能の高い製品を選びましょう。
- ◆ 割り箸や紙コップなどの使い捨て製品の購入は控え、できるだけ使用しないようにしましょう。
- ◆ 不要な包装や袋はできるだけ断るようにしましょう。

### ④商品、サービスの生産、販売時の環境配慮

- ◆ 商品の生産、販売、使用などの各段階における環境負荷を明らかにし、全ての過程でできるだけ環境への配慮を考えましょう。
- ◆ なるべく環境負荷の少ない商品の開発や設計に努めましょう。
- ◆ 代替商品や新商品の環境負荷を既存の商品と比較し、できるだけより環境負荷の少ない商品やサービスへ切り替えましょう。
- ◆ 商品はできるだけ使用後にリサイクルされやすいように配慮して生産しましょう。

- ◆ 過度な梱包や包装はやめ、商品から出るごみをできるだけ増やさないようにしましょう。
- ◆ 化学物質の排出や騒音、振動の発生を抑えて、周辺環境に配慮するよう努めましょう。

#### ⑤ごみの分別や 3R（reduce：排出抑制、reuse：再利用、recycle：再生利用）の徹底

- ◆ ごみの種類毎に回収箱を準備し、資源の分別を徹底しましょう。
- ◆ 事業所内では電子メールなどを活用し、また、会議などでは電子資料を利用し、ペーパーレス化を推進しましょう。
- ◆ 両面印刷や両面コピーを心がけ、ミスプリントなどの裏面利用に努めましょう。
- ◆ ボールペンや粘着剤などの事務用品は詰め替え用にし、繰り返し使用するよう努めましょう。
- ◆ 封筒やファイルなどはできるだけ再利用しましょう。
- ◆ 事業活動に伴って排出されるごみは、収集運搬許可業者へ依頼する等自らの責任で適正に処分しましょう。

#### ⑥輸送や営業活動時の環境配慮交通

- ◆ 原料資源や商品の輸送はモーダルシフトや共同輸送などで、より環境負荷の少ない方法を選ぶように努めましょう。
- ◆ 営業活動などで近隣へ移動する際は自動車の利用を控え、できるだけ自転車や徒歩で移動しましょう。
- ◆ 自動車を運転するときは、急発進、急加速やアイドリングをやめ、エコドライブに努めましょう。
- ◆ タイヤの空気圧などの点検、整備をこまめに行い、低燃費の運転を心がけましょう。
- ◆ 社内においてノーマイカーデーの実践を推進しましょう。
- ◆ 自動車を購入するときは、できるだけ低燃費で低公害の環境負荷の少ない自動車を選びましょう。

⑦環境保全活動への参加

- ◆ 地域で行われているクリーンアップなどの環境保全活動にできるだけ参加しましょう。
- ◆ 行政や環境団体などが実施しているイベントにできるだけ参加し、環境に関する理解を深めましょう。
- ◆ マスコミや行政が発信する環境情報を確認し、地域の環境状態を把握するように努めましょう。
- ◆ 自ら植樹会などの緑化活動を企画し、地域の自然の保全に努めましょう。
- ◆ できるだけ緑化基金などの環境保全基金に協力しましょう。
- ◆ 郷土芸能の保全と継承に協力するとともに、地域の祭りなどに参加し地域振興への貢献に努めましょう。

⑧環境経営の促進

- ◆ 環境マネジメントシステムの認証取得に努め、取得後も環境に配慮した取り組みの継続を心がけましょう。
- ◆ 事業所内で環境配慮行動指針やマニュアルを作成し実践するとともに、広く外部への公表に努めましょう。
- ◆ 環境部門の専任部署や専任者を配置し、社内における環境教育の実施に努めましょう。
- ◆ 事業の計画段階で環境への影響を考慮するとともに、実施後の状態把握に努め、なるべく必要に応じた対策を講じましょう。
- ◆ 事業活動による環境報告書の作成や自社ホームページを利用し、できるだけ環境活動事例の情報を公開しましょう。

## 第3節 計画の進行

～計画の推進体制や進捗管理～

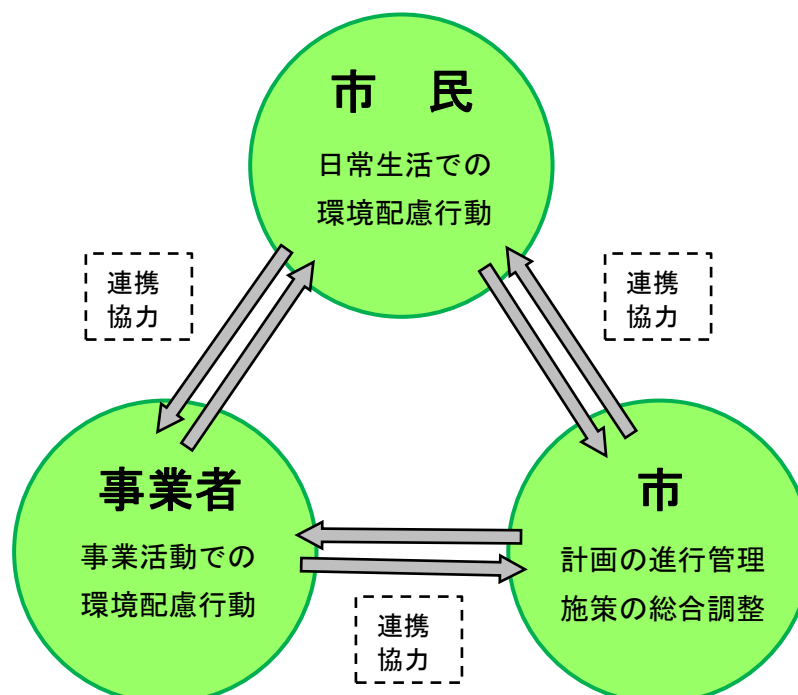
### (1) 計画の推進体制

本計画を着実に実行するためには、市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たすとともに、相互の係わり合いを認識できる推進体制の整備が必要です。

本市では、本計画の推進にあたり関係部局間の連携と調整を図るとともに、管理、見直しをするため、「由利本荘市環境調整会議」において環境保全に必要な施策の総合調整を行うこととしております。また、環境の保全に関する基本的事項や重要事項を調査審議するための市長の諮問機関である「由利本荘市環境審議会」より提言を受け、環境施策への反映に努めます。

また、市民、事業者の取り組みを促進するため、環境情報の提供や交流の場の創出による三者の係わり合いの「見える化」に努めるとともに、グローバル化した環境問題の解決に向け、国、県、近隣市町村との広域的な連携による環境保全への取り組みを推進します。

#### ▼推進体制のイメージ



(2) 計画の進捗管理

本計画の目標や環境施策の達成状況などについては、PDCA サイクル（計画：Plan、実行：Do、評価：Check、改善：Action、の循環）に基づく進捗管理を行い、計画の継続的改善を図ります。

▼進捗管理のイメージ

